

大府医発第126号

令和5年5月30日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会

会長 高井 康之

(公 印 省 略)

日本医師会 ORCA 管理機構株式会社による
日本医師会会員向けキャッシュレスサービスの手数料率引下げについて

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、日本医師会ならびに日本医師会 ORCA 管理機構株式会社より日本医師会会員向けキャッシュレスサービスの手数料率引き下げに関する周知依頼がございました。

令和3年7月より日本医師会 ORCA 管理機構株式会社が提供している日本医師会会員向けキャッシュレスサービスは導入件数、決済総額、決済回数のすべてが増加傾向にあり、このたび更なる利便性の向上と多くの施設で利用いただくべく、手数料率の引き下げを実施することです。

なお、引き下げ後の料率・申込方法等は別添の日本医師会案内をご参照ください。

貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会所属の会員各位への周知方につき、ご高配を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

大阪府医師会総務課企画室 Tel06-6763-7021